

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 3 日現在

機関番号：22604

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26770296

研究課題名(和文)ポスト「和解」時代におけるニュージーランド・マオリと都市の先住化

研究課題名(英文)New Zealand Maori and Urban Indigenization in the Post-Settlement Era

研究代表者

深山 直子(FUKAYAMA, Naoko)

首都大学東京・人文科学研究科・准教授

研究者番号：90588451

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：(1)先住民マオリとニュージーランド政府の植民地主義的収奪に関する「和解」過程の定型化を指摘し、それに並行した部族集団の実質化の様相を明らかにした。(2)海の先住権を巡る2つの論争を分析し、マオリの先住民運動における対照的な方向性を見出した。(3)都市マオリ・コミュニティにおける若者のアイデンティティの実態を、「血」やエスニシティといった概念から捉えた。(4)ヨーロッパ系住民による、暴力性・好戦性を核にしたマオリのイメージ形成の歴史的経緯を整理した。(5)先住民を現代的な現象と捉え、世界各地の民族誌的事例を踏まえてグローバルな潮流とローカルな運動の関係性について考察した。

研究成果の概要(英文)：(1)Pointed the formulation of settlement processes between Maori and New Zealand government, and discussed an aspect of retribalization along it. (2)Analyzed the controversies on indigenous rights in the sea, and discussed the contrasting tendencies of Maori indigenous movements. (3)Described Maori youth identities in the urban community, and considered through concepts of “blood” and ethnicity. (4)Analyzed the history of Maori typical image based on violent and warlike character. (5)Compared the ethnographies of indigenous movements from different nations or regions, and considered the relations between global trend and local actualities.

研究分野：文化人類学

キーワード：文化人類学 先住民 オセアニア ニュージーランド・マオリ

1. 研究開始当初の背景

国連の先導による先住権概念の普及を背景に、世界各地の潜在的先住民が「先住民になる」事例の報告が蓄積されつつある。その一方で、顕在的先住民、典型的には入植国家の先住民に関する研究は、先住権を獲得した後に展開する政治・経済・文化的運動を捉えた上で、先住性の変容や多元化、先住性を巡る伝統性と創造性の相克といった現代的側面を論じることに踏み込めていない。また、文化人類学的視点から都市を考察する研究は進展目覚ましく、資本主義の末端で国家権力やグローバリズムに抗い逞しく生きる住民の実態が捉えられているが、その議論に先住性という切り口が加わることは少ない。

2. 研究の目的

ニュージーランドでは、1990年代以降はマオリが先住民としての地位を確固たるものとし、マオリ社会と政府の間で植民地主義的収奪を巡って、司法・行政的手段を通じた「和解」が進展してきた。この結果、マオリ社会は、ポスト「和解」時代を迎えつつある。本研究の目的は、このような時代背景のもと、都市というグローバルかつローカルな場に生きる、マオリ集団及び個人に着目し、彼らが先住権あるいは先住性に基づいて行う諸実践の実態を明らかにすることである。

3. 研究の方法

日本国内における先行研究、統計、司法・行政記録、マス・メディア報道等を対象にした文献史料調査と、ニュージーランドにおける参与観察と聞き取り等による現地実態調査から成る、統合的アプローチを採用する。

4. 研究成果

主な研究成果7点の要旨を、以下に挙げる。

(1) 「和解」過程の定型化と部族集団の実質化の解明

1970年代半ば以降、マオリとヨーロッパ系住民を対等に位置付ける二文化主義が理念化され、先住民政策の転換が図られた。これに伴い1980年代に、マオリが植民地主義的収奪を申し立てることに特化した国家機関、ワイタンギ審判所の整備が進み、実際に申し立てが相次いだ。そして、土地を主たる対象とした植民地主義的収奪の実態が解明され、その結果に基づいて、マオリと政府が「和解」の方策を探る仕組みが出来上がった。1990年代半ばになると、部族集団と政府の間で大規模な資産の委譲を伴う「和解」が相次ぎ、その後も次々に部族集団の申し立てや政府との交渉が続いた。「和解」に際しては、政府から当該の部族集団に対して、経済的資産の委譲に加え、「国王」の謝罪、文化的補償が伴うことが一般的になった。こうして、「和解」交渉の道筋や「和解」の具体的内容に関して、ある種の定型化が進んだと捉えられる。部族集団は、申し立てや交渉を担うのみなら

ず、政府との「和解」に至った際には、現金や土地、自然資源利用権等からなる資産を所有・管理する主体となった。その過程で組織化が進み法人化する集団も現れ、部族集団のさらなる実質化が進んだ。論文執筆中、2018年度出版予定。

(2) 海の先住権を巡る論争にみる対照性の指摘

1980年代半ば以降、土地に並行して海の先住権が問題となり、マオリ社会と政府の間で、商業的漁業権に関する論争と、前浜及び海底の帰属や性質に関する論争が起きた。第一に先住権としての商業的漁業権は、基本的には漁獲高権利という地役権に置換された。そして両者の「和解」は政府からマオリ社会への、漁獲高権利を中心とする資産の委譲によって可能になった。ところが「和解」後は、マオリ社会内でその資産の分配方法をめぐって、新たな論争が生じた。第二に前浜及び海底は、そもそも国家の制度化が進んでいない法的に曖昧な「海の土地」だったため、既存の権利や金銭的価値への置換は困難だった。そのために、権利の質の問題が争点になった。マオリ社会は一貫して前浜及び海底はマオリ慣習地だとし、慣習的権利の名のもとにいわば所有権を主張したのに対して、政府はあくまでその空間は「国王」の所有のもとにあるとし、マオリの慣習的権利は所有権未滿に留まると主張してきた。2004年の立法により、基本的には政府の主張が通りこの論争は決着をみたかのように思われた。しかし数年後、その法が見直され、マオリには特定の海域及び沿岸域に対して領域的な権利と権原を獲得する可能性もたらされた。海の先住権を巡る二つの論争からは、国家において主流社会が構築した仕組みに則って経済的リソースを獲得し、現代的潮流に沿った発展を進めようとするマオリと、植民地化以前から堅持する自文化を根拠にそのような仕組みの前提そのものに挑むマオリ、双方の姿が指摘できた。5 - 図書 ほか。

(3) 都市マオリ・コミュニティにおける若者のアイデンティティの実態の解明

マオリ社会では1980年代以降、自己同定という基準が重要視されるようになり、「混血」のマオリが「血の割合」によらずに、マオリとして数えられるようになった。その一方で、ファカパパ(系譜)の重要性が強調されるなかで、今なお「血」にこだわるマオリ権威者・有識者は多い。都市の若者マオリの実態に目を向けると、「混血」の結果、マルチ・エスニックな背景を持っている者が多いが、そのことは必ずしも当事者のアイデンティティに反映されるわけではなかった。とはいえ、潜在的・顕在的なマルチ・エスニシティの様相や「血の割合」の差異は、日常生活の微細な部分で影響を及ぼしていることもまた事実であった。さらに彼らの語りからは、

「血」を有することや自己同定とは、全く無縁な「マオリ」が存在する可能性が示された。この「マオリ」は、近代欧米文化のもとで人種主義的な観点から測られてきたマオリとも、現代マオリ社会の中心で支持されているマオリとも、本質的に異なっている。「混血」が進んだ都市の若者マオリに看取できる、「血」という基準を放棄し、集団としての安定性とも決別した、包括的で柔軟な「マオリ」の想定には、新たな共生の可能性が指摘できた 5 - 図書、学会発表 ほか。

(4) ヨーロッパ系住民によるマオリのイメージ形成の歴史的経緯の整理

ポスト「和解」時代に入り先住民の地位は向上したが、他方でマオリに対する否定的なイメージ、とりわけ暴力的・好戦的なマオリ像は現在も根深く存続している。そのようなイメージは、19世紀には既に成立していたが、20世紀前半に変容し、ラグビーと戦争において、身体的強靱さと読み換えられ、賞揚されるべき資質とみなされるようになった。すなわち国家が先導する競技場/戦場(フィールド)において、マオリは排除されずに積極的に包摂されたと捉えられ、マオリのいわば「ニュージーランド人」化が認められる。そのような身体的強靱さは、国家制度の進展やヨーロッパ系住民のヘゲモニーの補強にこそなれども、それらを脅かす存在になるとは考えにくい場面でのみ、表出が許されたともいえる。20世紀後半になると、マオリの生活様式は大きく変化し、都市という環境においてマオリは次第に社会問題の当事者として位置付けられるようになった。この過程で形成された都市マオリ像は、新しい要素が加わってはいるものの、基本的には旧来の暴力性・好戦性を核にしていた。マオリのイメージには歴史的に変容する部分はあったものの、一貫してマオリであることに問題の原因があるという人種主義的な見解が垣間見える 5 - 図書、学会発表 ほか。

(5) 先住民という現象を巡るグローバルな潮流とローカルな運動の関係性に対する比較考察

1960年代より、ニュージーランドをはじめとする入植国家では先住民運動が高揚し、先住民の地位や権利に大きな変化が起きた。そして1990年代から2000年代にかけては、国連を中心とする国際的なアリーナで、新たに先住民と名乗ったり名指されたりする人びとが現れた。先住民の拡張と多様化が勢いを増す中で、2007年には国連先住民権利宣言が採択された。グローバルな脈絡で先住民運動が急進するに並行して、ローカルな現場では、先住民運動に独自の展開が見られるだけでなく、先住民という概念や運動における矛盾や問題もまた報告されるようになった。すなわち、先住民という概念の可能性と限界が明らかになった 5 - 図書、学会発表 ほか。

か。

(6) 沖縄の離島における環境の改変・保全に対する先住的文化の位置付けの検討

ニュージーランドにおける先住民研究から派生して、独自の文化・社会を持ち近代化の過程を経た、南西諸島の久米島に関心を寄せた。そして、これまでの農地拡張・圃場整備において、いわば先住的文化が軽視されてきたが、環境問題に対する持続可能な保全活動のために、先住的文化を再評価し、住民の主体性を強化する必要があると指摘した 5 - 図書 ほか。

(7) 参与観察及びインタビュー調査の基礎的技術の教育法の開発

ニュージーランドにおけるフィールドワーク経験に基づいて、大学生を対象に参与観察及びインタビュー調査の基礎的技術を獲得することを目的とした、教室内授業に基づく実践型教育の方法を開発した 5 - 雑誌論文 ほか。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

深山直子、「初めての参与観察 2017年度『社会人類学演習』の学生レポート集」、『人文学報』、査読有、514-2、2018年、pp.99-138。

〔学会発表〕(計9件)

深山直子、「ネオ/コロニアリズムに抗する舞踊:ニュージーランド・マオリによる八かの復興と堅持」、『日本オセアニア学会創立40周年記念公開シンポジウム「ウミとシマの世界を見る眼 オセアニア研究のこれまで、いま、そして、これから」』、2018年、那覇:沖縄県立博物館・美術館。

FUKAYAMA, Naoko, "Locating technologized body in Whakapapa: Aotearoa New Zealand Māori and technological intervention in reproduction of human bodies and genealogies", International Union of Anthropological and Ethnological Sciences's Inter-Congress 2016, 2016, Dubrovnik, Croatia.

深山直子、「ニュージーランド・マオリと『インターマリッジ』」、『日本オセアニア学会2014年度関東地区例会「オセアニアにおける『インターマリッジ』の現代的諸相 マジョリティとマイノリティの観点から』、2014年、東京:立教大学。

FUKAYAMA, Naoko, "Flexible and Multilayered 'Indigeneity': As an Introduction to Panel 077" in "P077: On Being 'Indigenous Peoples': Connecting Local Practices with Global Context",

IUAES Inter-Congress 2014, 2014, Chiba, Japan.

〔図書〕(計8件)

深山直子・丸山淳子・木村真希子(共編)、昭和堂、『先住民からみる現代世界 わたしたちの〈あたりまえ〉に挑む』、2018年、p.288。

深山直子、放送大学教育振興会、「8 ヒトの繋がりと社会集団」「11 ものやりとりと社会関係」「14 グローバリゼーションとローカル社会」、高倉浩樹(編)、『総合人類学としてのヒト学』、2018年、pp.128-142、176-190、218-233。

深山直子、ナカニシヤ出版、「ニュージーランド・マオリの「混血」をめぐる言説と実態」、風間計博(編)、『交錯と共生の人類学 オセアニアにおけるマイノリティと主流社会』、2017年、pp.81-106。

深山直子、春風社、「先住民と暴力 マオリ像の変遷に関する試論」、丹羽典生(編)、『「紛争」の比較民族誌 グローバル化におけるオセアニアの暴力・民族対立・政治的混乱』、2016年、pp.103-134。

権田雅之・山野博哉・深山直子(共編)、築地書館、『久米島にまなぶ 小さな島の環境保全活動づくり』、2015年、p.149。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

深山直子、首都大学東京ホームページ、<https://www.tmu.ac.jp/stafflist/data/ha/12738.html>

深山直子、首都大学東京社会人類学教室ホームページ、<http://www.anthropology-tmu.jp/research/people/naoko-fukayama.html>

深山直子、researchmap ホームページ、<https://researchmap.jp/n.fukayama/>

深山直子、「味の根っこ ニュージーランド、マオリの石蒸し焼き料理」、『月刊みんぱく』、2016年、463、pp.14-15。

深山直子、丸善出版、「マオリ」、国立民族学博物館編、『世界民族百科事典』、2014年、pp.292-293。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

深山 直子 (FUKAYAMA, Naoko)

首都大学東京・人文科学研究科・准教授
研究者番号：90588451

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者
なし

(4) 研究協力者
なし